第二次すみだ環境の共創プラン
概　要　版

平成 28 年度～平成 37 年度

平成 28 年 3 月

墨田区

第二次すみだ環境の共創プランについて

1 プランの目的

本プランは、すみだ環境基本条例の規定に基づき、環境の共創に関する目標及び施策を定め、それらの施策を総合的・計画的に推進することを目的に、現行計画を継承し、さらに発展させた第二次計画として策定したものです。

なお、地球温暖化への対応が国内外において喫緊の課題となっていることから、「墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含し、地球温暖化対策に向けた一体的な取組を推進していきます。

すみだ環境フェア

2 プランの期間

本プランの期間は、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間とします。

平成28年度から平成32年度までを前期、平成33年度から平成37年度までを後期として区分し、前期終了時点で見直しを行うものとします。

なお、「墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、東京都環境基本計画との整合を図るため、目標年次を平成42年度とします。

【すみだ環境の共創プランの期間】

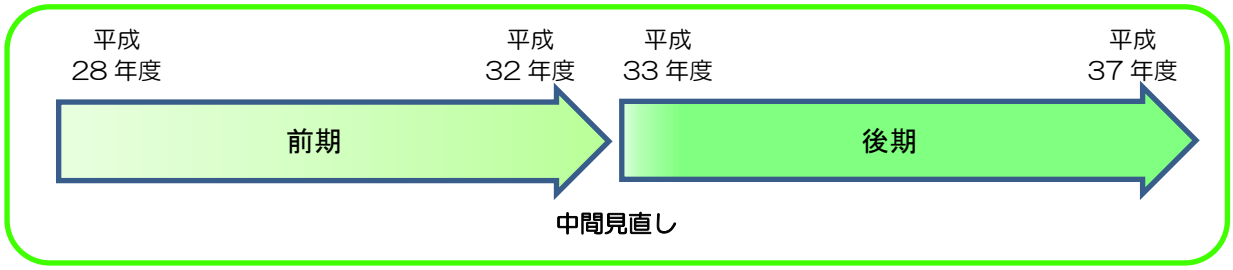

3 本プランがめざす「すみだ」の将来像

すみだ環境基本条例の基本理念である「環境の共創」を実現するために、すみだの環境の課題を踏まえて、本プランがめざす「すみだ」の将来像を以下のように掲げます。

すみだの将来像

みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」

「すみだの将来像」の実現には、行政の力だけではなく、より一層の区民・事業者等との協働と連携が必要です。

区民・事業者等との協働と連携によって、より良い環境を守り育てていく、という「責務」をあらためて認識することが「環境の共創」の土台となります。そのうえで、「すみだの将来像」を共有することによってはじめて、環境にやさしいまち「すみだ」の実現に近づくことができます。

第二次すみだ環境の共創プランの施策

本プランは、「すみだの将来像」を実現するため、５つの「基本目標」と、それに連なる14の「個別目標」を設定し、各種施策・事業を推進します。

それぞれの基本目標は、今後10年間におけるすみだの環境をどのような方針で形作っていくのか、「すみだの将来像」を実現するための内容を表しており、区民・事業者・区の協働による取組の指針となるものです。

【第二次すみだ環境の共創プランの体系】

「すみだ」の将来像	基本目標	個別目標
みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」	基本目標１ 温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまち 【墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】	１-１オールすみだで省エネルギー行動を実践する
		１-２再生可能エネルギーの導入を推進する
		１-３まち全体でエネルギー利用の効率化を推進する
	基本目標２ 身近な緑と水辺に親しみ、生きものとふれあえるまち	２-１緑感を向上する
		２-２水と緑の空間を整備する
		２-３生物多様性に関する理解を深める
	基本目標３ 資源循環型社会の実現をめざすまち	３-１ごみの発生抑制と有効利用を促進する
		３-２廃棄物の適正処理を推進する
		３-３雨水を有効活用する
	基本目標４ 良好な生活環境が確保され、安心とやすらぎが実感できる住みよいまち	４-１安全安心を実感できるまちをつくる
		４-２気候変動に適応したまちをつくる
		４-３景観に配慮したまちをつくる
	基本目標５ 環境活動を実践する人が育つまち	５-１環境体験学習を推進する
		５-２協働による環境活動を推進する

基本目標１　温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまち【墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

地球温暖化の防止に向けて、私たちの生活を省資源・省エネルギー型の生活に変えていくとともに、再生可能エネルギーの活用や蓄エネルギー、エネルギーマネジメントの導入など、エネルギー消費が最小限に抑えられ、温室効果ガスの排出を抑制したスマートエネルギーのまちをめざします。

墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標

平成42年度（2030年度）までに平成12年度（2000年度）比で
区内の温室効果ガス排出量を30%程度削減する
エネルギー消費量を38%程度削減する

個別目標

1-1　オールすみだで省エネルギー行動を実践する	●区民にとって、取り組みやすく効果的な省エネルギー対策の情報提供や省エネ診断の受診を促進し、省エネルギー行動の啓発と習慣化を促進します。 ●事業者にとって、取り組みやすく効果的な省エネルギー対策の情報提供や省エネ診断の受診、エコチューニングの実施を促進し、省エネルギー行動の啓発と習慣化を促進します。 ●「墨田区地球温暖化対策実行計画（区事務事業編）」に基づき、公共施設の省エネルギー対策を推進します。
1-2　再生可能エネルギーの導入を推進する	●太陽光発電システムや省エネルギー型住宅等に関する情報の発信を推進するとともに、地球温暖化防止設備導入助成制度により区民・事業者の導入を支援します。
1-3　まち全体でエネルギー利用の効率化を推進する	●省エネルギー化に配慮した建物・設備への転換を促進します。 ●環境負荷の少ない交通手段の利用を促進します。 ●水素社会の実現に向けて、東京都と連携を図りながら、インフラ等の基盤整備やエネルギーシステムのあり方を検討していきます。

基本目標２　身近な緑と水辺に親しみ、生きものとふれあえるまち

生活の中で緑を感じる「緑感（りょくかん）」を区民・事業者・区の協働により高めていくとともに、水辺に親しみ、爽やかな風に触れることができる心地良い空間の形成、生きものとふれあうことのできるまちをめざします。

かいぼり事業

個別目標

2-1　緑感（りょくかん）を向上する	●「まちなか緑化（緑と花のまちづくり推進地域制度）」等により、区域全体において多彩な緑を創出するとともに、緑のカーテンの普及をはじめ、建築物の屋上や壁面などの立体的な緑化など、緑感の向上を図ります。
2-2　水と緑の空間を整備する	●環境に配慮した身近な公園の整備や緑や水辺と気軽にふれあえる空間の創出に努めます。
2-3　生物多様性に関する理解を深める	●区内の動植物の実態を定期的に把握します。 ●環境体験学習等の講座やイベント開催を通じて、生物多様性の保全の重要性を区民・事業者へ周知・啓発していきます。 ●「緑と花の学習園」の機能充実、荒川河川敷や区立学校におけるビオトープの整備を推進し、自然とふれあう学習に活かしていきます。

基本目標３　資源循環型社会の実現をめざすまち

環境負荷の少ない資源循環型社会の実現に向けて、ごみの発生抑制と有効利用の促進、雨水の有効活用による雨と都市が共生するまちをめざします。

まちなかの雨水タンク「路地尊」

個別目標

3-1　ごみの発生抑制と有効利用を促進する	●ごみの発生抑制を中心とする3R を推進し、できる限りごみを出さず、ものを捨てずに大切に使う生活を普及させます。
3-2　廃棄物の適正処理を推進する	●地域との協働によるまちの美化の取組として、「クリーンキャンペーン」等を実施し、ごみの少ないきれいなまちをめざします。
3-3　雨水を有効活用する	●雨水利用のメリットを PR するとともに、雨水タンクの設置に関する助成を継続し区民・事業者等の自主的な雨水利用を支援します。

基本目標４　良好な生活環境が確保され、安心とやすらぎが実感できる住みよいまち

都市・生活型公害の防止に向けた取組を進めるとともに、既に生じている地球温暖化による影響に適切に対応する「適応策」に取り組み、安心とやすらぎが実感できる住みよいまちをめざします。

個別目標

4-1　安全安心を実感できるまちをつくる	●大気や河川、騒音等に関する調査を継続し、環境基準の達成に努めます。また、カラス等の鳥獣被害の相談や、都市・生活型公害に関する相談に対しては、迅速かつ適切に対処します。 ●法令に基づき、適切な管理がされておらず危険な状態となっている老朽危険家屋対策を推進します。
4-2　気候変動に適応したまちをつくる	●保水性舗装による道路の整備などのヒートアイランド対策、まちかどクールスポットの設置などの熱中症対策、雨水の貯留、浸透による豪雨対策を推進します。
4-3　景観に配慮したまちをつくる	●「墨田区景観計画」に基づき、地域の特色を活かしたすみだらしい景観づくりを推進します。

基本目標５　環境活動を実践する人が育つまち

家庭や学校、職場をはじめ、様々な場面で子どもから大人まで幅広い年代の区民が環境についての正しい知識を学び、学んだ成果を具体的な行動として実践していくまちをめざします。

環境フェアワークショップ

個別目標

5-1　環境体験学習を推進する	●地球温暖化やごみ、雨水利用、生物多様性等の環境体験学習や学校における環境教育を推進します。
5-2　協働による環境活動を推進する	●すみだ環境共創区民会議・区内の環境団体やボランティアと連携し、子どもから大人まで誰もが楽しく、気軽に参加できる環境活動やイベントの開催・充実を図ります。

第二次すみだ環境の共創プランの重点プロジェクト

環境の共創プランの中でも、優先的かつ発展的に推進すべき取組や、区民・事業者・区が協働により推進すべき取組を、重点プロジェクトとして位置づけています。

重点プロジェクト１：エコライフすみだの推進

本区の温室効果ガス排出量は、家庭部門及び業務部門からの排出が多くを占めていることから、家庭や事業所における自主的な省エネルギー活動の底上げを図り、区域全体で積極的に地球温暖化対策を推進します。

家庭や事業所における省エネルギー活動のステップアップを図るため、「すみだエコポイント」や「うちエコ診断の受診」、「エコライフ講座」、「エコチューニングの実施」などに関する情報発信と利用啓発を推進します。

さらに、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入促進に向けて「地球温暖化防止設備導入助成制度」の継続実施や、省エネルギー化に配慮した建物・設備とするよう普及・啓発を実施します。

【エコライフすみだの推進プロジェクトのイメージ】

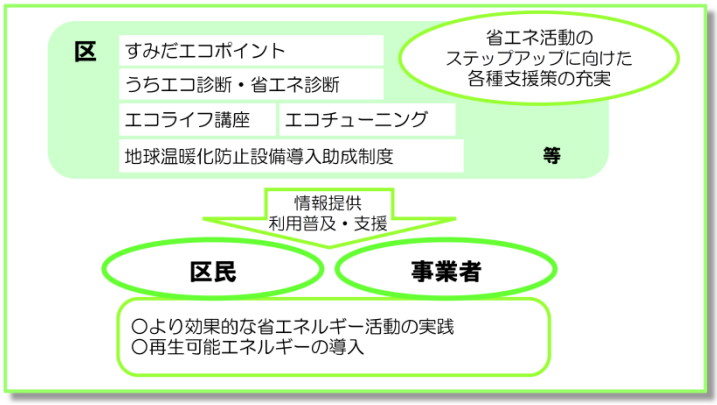

重点プロジェクト２：緑感（りょくかん）あふれる空間の創造

墨田区は、率先して公共施設における壁面緑化や屋上緑化など立体的な緑化を推進していきます。

また、「まちなか緑化（緑と花のまちづくり推進地域制度）」によるまちなかの緑、緑のカーテン、建築物の屋上や壁面の立体緑化や、緑のまちづくりとしての「自転車・歩行者通行空間再整備事業」による花の咲く街路樹への植替の実施といった、新しい緑の拠点やネットワークづくりを進め、多彩な緑を区民・事業者・区等の連携により創出し、地域の緑感を高め、身近に緑を感じられる空間を創造します。

【緑感あふれる空間の創造プロジェクトのイメージ】

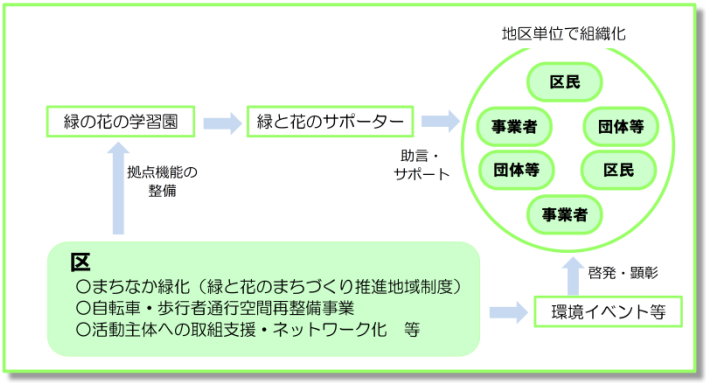

重点プロジェクト３：ごみ減量化の推進

３Ｒの取組をさらに進展させるため、リサイクルよりも優先順位が高い、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）に重点を置き、より一層のごみ減量を図ります。

区民・事業者へ、区報や区ホームページ、環境イベント等を通じて、ごみの減量化に向けた具体的方法を紹介・ＰＲするなど、普及・啓発活動の充実を図るとともに、正しい分別を促すための排出指導を強化していきます。

【ごみ減量化の推進プロジェクトのイメージ】

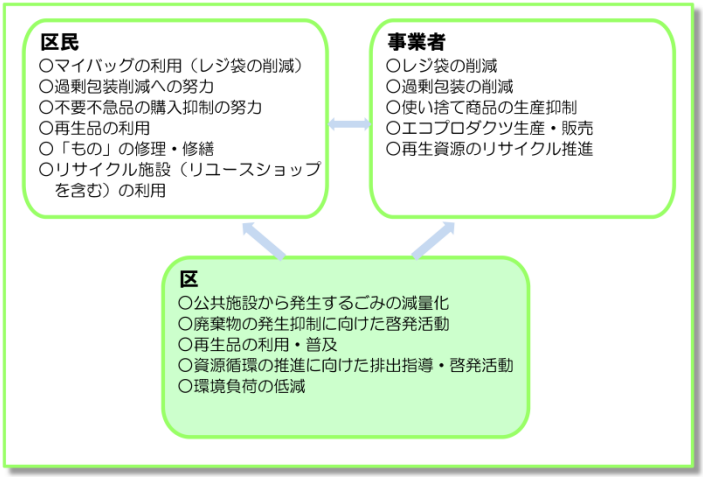

重点プロジェクト４：ヒートアイランド対策の推進

ヒートアイランド現象の原因となっている人工排熱を抑制するため、道路の整備にあたり、保水性舗装を施すとともに、校庭の芝生化など公共施設の緑化を推進します。

また、高齢者等区民へ向けて熱中症の予防に関する情報提供など普及・啓発を行っていくほか、区内の公共施設や事業所への設置呼びかけにより、まちかどクールスポットを増やすなど、健康で快適に夏を過ごせるよう、夏の暑さの緩和を図ります。

【ヒートアイランド対策の推進プロジェクトのイメージ】

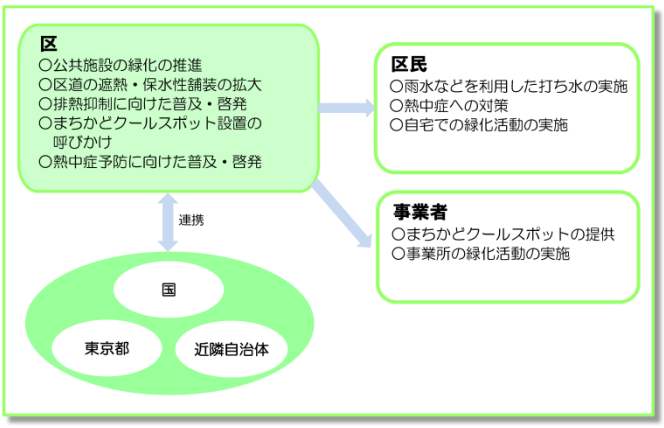

重点プロジェクト５：環境体験学習の充実

環境体験学習講座は、区・区民ボランティア・事業者の協働で実施します。講座は一定の場所だけではなく、区内各所へ出向いて行う出前講座や環境フェア等のイベントの中で、幅広い年代を対象として実施します。

また、小・中学校に対しても、出前講座を実施し、家庭からの環境配慮行動の実践を促します。

講座の内容は、省エネや節電・緑化・リサイクルなど、本プランの基本目標に直結するテーマを扱い、区民の環境に関する理解向上を図っていきます。

こうした講座を通して環境に配慮した行動を実践できる人材を育成していきます。

【環境体験学習の充実プロジェクトのイメージ】

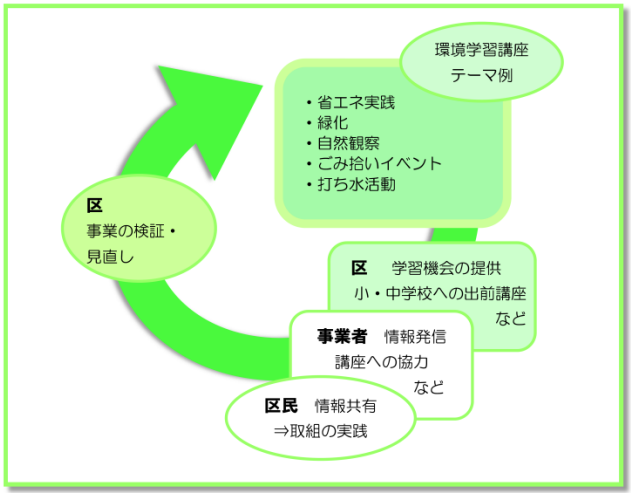

重点プロジェクト６：2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催への対応

2020年に開催される東京オリンピック･パラリンピックにおいて、墨田区では両国国技館でボクシング競技が開催される予定です。国内はもとより世界各国から多くの観光客が来訪することから、東京スカイツリー®や両国国技館周辺の景観まちづくりの推進、公園や水辺をはじめとする水と緑のネットワーク形成を図り、「水と緑が身近に感じられるまち すみだ」の演出を行います。

また、開催時期が夏季にあたることから、遮熱性舗装による道路整備などのヒートアイランド対策、まちかどクールスポットの設置を推進するほか、スマートエネルギー化を推進し、環境にやさしいまち「すみだ」を実践・ＰＲしていきます。

【2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催への対応プロジェクトのイメージ】

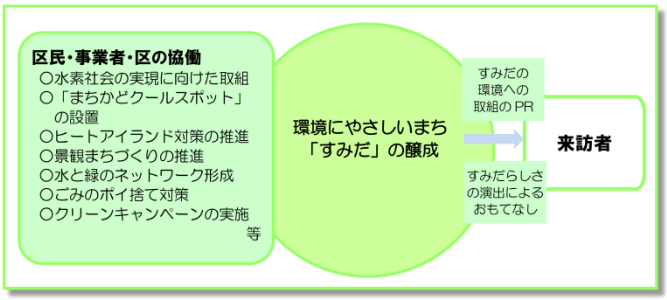

第二次すみだ環境の共創プランの進行管理

1　推進体制

本プランを推進していくために、区民・事業者・区がお互いの役割を理解し、それぞれができること、すべきことを行い、三者の協働を基礎としてプランの推進を図っていきます。

【プランの推進体制】

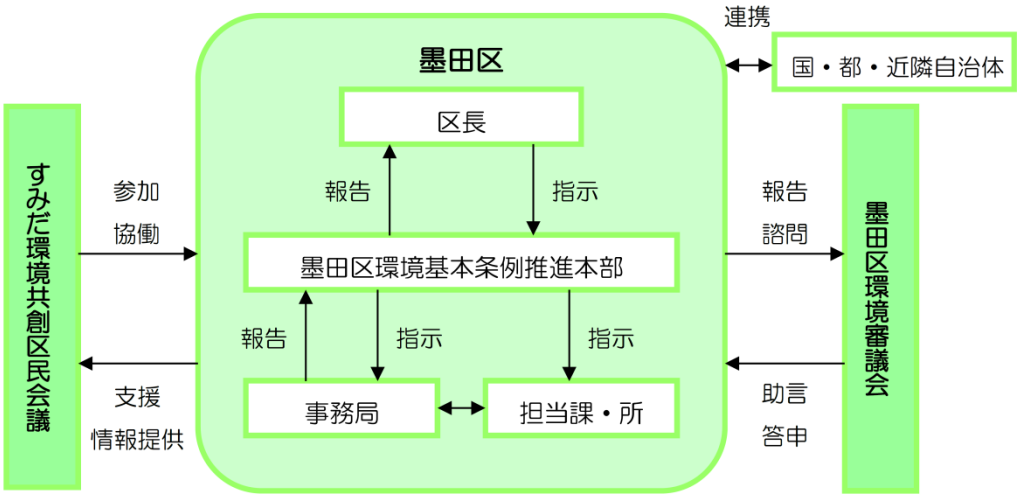

2　プランの進行管理

PDCA サイクルにより、環境施策の実施状況の把握、評価及び次年度の取組への反映を行います。
なお、進行管理については、以下に示す手順に基づいて実行します。

【PDCA サイクルによるプランの進行管理】

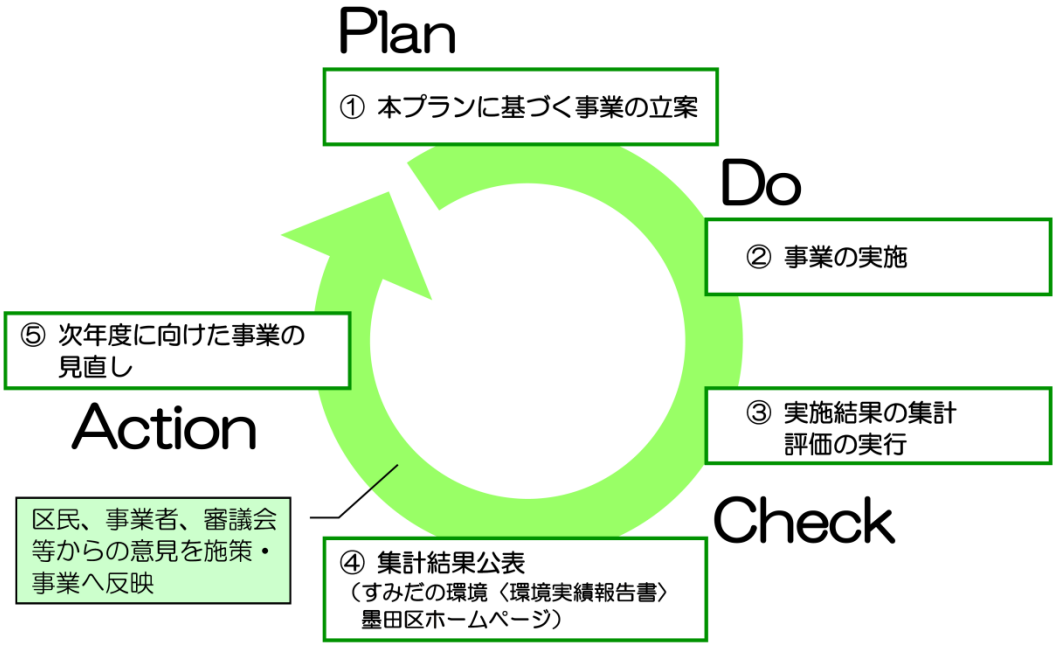

第二次すみだ環境の共創プラン　概要版
平成 28 年 3 月
墨田区　区民活動推進部　環境担当　環境保全課
〒130-8640　東京都墨田区吾妻橋１－23－20
電　話（０３）５６０８－１１１１（代表）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R100
古紙パルプ配合率100％再生紙を使用